

平成28年4月1日

独立行政法人自動車技術総合機構の発足等について

平成28年4月1日付けで「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」（平成27年法律44号）が施行されたことに伴い、同日をもって、旧自動車検査独立行政法人（検査法人）と旧独立行政法人交通安全環境研究所（交通研）の2法人が統合し、独立行政法人自動車技術総合機構が発足しました。

また、国の自動車登録業務における登録基準の適合性審査に係る調査・確認事務が当法人に移管されますのでお知らせします。

＜運営基本理念＞ 安全で環境にやさしい交通社会の実現に貢献すること

- ・設立日：平成28年4月1日
- ・日本語名称：独立行政法人自動車技術総合機構
- ・日本語略称：自動車機構
- ・英語名称：National Agency for Automobile and Land Transport Technology
- ・英語略称：NALTEC
- ・本部住所：〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル4F
- ・問い合わせ先：TEL 03-5363-3441（代表）
FAX 03-5363-3347
- ・ホームページ：<http://www.naltec.go.jp>
- ・予約システム：<https://www.yoyaku.naltec.go.jp/>（PC版）
<https://mobile.yoyaku.naltec.go.jp/>（携帯版）

※上記予約システムについては4月3日よりアクセス可能になります。

＜ご案内＞

- ・新たに制定した審査事務の実施に関する規程（審査事務規程）は、前身法人である2法人の審査事務規程の規定内容を踏襲したものとなっています。
- ・これまで検査予約で使用していたID・パスワードは引き続きご利用いただけます。
※予約システムの切り替えを4月2日から4月3日の間に行うこととしております。その間一時的に使用できない状況となります。詳細についてはホームページにてご確認お願いします。
- ・今まで検査法人にて使用していた自動車審査証紙、自動車検査票等は今後も引き続き使用することができます。その他ご不明な点ございましたら問い合わせ先にご確認お願いします。

| |
|--|
| 問い合わせ先 〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル 総務部総務課 電話 03-5363-3441（代表） FAX 03-5363-3347 |
|--|